

第Ⅲ章

第2次さっぽろ都市農業ビジョンの方向と施策の展開

1 基本理念

地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

札幌市の農業は、市民への新鮮で安全・安心な農産物の供給を始め、教育やレクリエーションの機会の提供、緑地空間の保全など都市農業としての重要な役割を担っています。

しかしながら、農産物価格の低迷に加え、農産物の輸入自由化による農業経営の圧迫など農業を取り巻く環境は厳しさを増している状況であり、農業者の高齢化や後継者不足により営農の継続が困難となることによって遊休農地の増加が懸念されます。また、地域によって営農形態や規模、担い手の状況などが大きく異なることから、地域の実態にあった農業振興が求められています。

そうした中で、都市の農業・農地が持つ多面的な機能を再評価する動きや、市民の農ある暮らしへの関心が高まりつつある状況も踏まえ、今後は、地域単位できめ細やかに担い手の育成を図りつつ、より新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくりを進めます。また、市民が農業を身近に感じられるよう、地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開を図り、活力に満ちた「さっぽろ農業」を目指します。

市民が積極的に札幌産農産物を購入し、「さっぽろ農業」に触れ合い参加することは、地産地消の理念の定着が図られるとともに、札幌の農業を支援し守ることに繋がります。

【基本理念目標】

札幌産農産物を「購入している」市民の割合 80%

(H27 時点：50.4%)

2 基本的な方向

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

地域農業を支えていく中核的な担い手の経営改善や、新規就農者の育成、さらには農業に関心の高い企業や団体など意欲ある多様な担い手^{※21}の育成に努めます。

また、担い手へ農地を集積、集約するほか、市民の農的体験活動の場や、環境保全、景観形成などの農業・農地の持つ多面的な機能が維持できるように、地域性を考慮した農地の保全と活用を図ります。

【目標】

意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%
(H27 時点：70.6%)

II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

大消費地を抱える都市農業の優位性を活かし、市民のニーズに即応した農産物の生産や流通、販売の確保、食関連企業との連携による加工品開発などを進めることにより農業経営の安定強化を図ります。

また、より新鮮・安全・安心な農産物の供給による市民との高い信頼関係づくりに努め、市民との協働による持続可能な地域農業の振興を図ります。

【目標】

さっぽろとれたてっこ認証取得農家の割合 100%
(H27 時点：36.9%)

(※対象：札幌市農業協同組合の組合員である販売農家)

III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

市民の農業への理解や関心を高めるため、市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保に努めます。

また、市民が農業を身近に感じられるよう、地域の農業・農地の持つ多面的な機能や風土特性などを活かし、豊かな農ある暮らしを実現するため、様々な農的活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保に努めます。

【目標】

農業に関心のある市民の割合 80%
(H27 時点：66.7%)

※21 意欲ある多様な担い手：「人・農地プラン」^{※22}に掲載されている経営体で、認定農業者や中核農家等今後も安定した経営を継続、または拡大する農業者をいう。

※22 人・農地プラン：農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域が抱える「人」と「農地」の課題解決のため、今後の農業のあり方などを地域で話し合い、解決するための計画。

基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

- 地域単位でのきめ細やかな担い手の育成
- 新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくり
- 地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開

基本的な方向

取組の方針

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

- 中核的な担い手の経営改善
- 新規就農者に加え、企業や団体など意欲ある多様な担い手の育成
- 担い手への農地の集積、集約
- 地域性を考慮した農地の保全と活用(多面的な機能を維持)

(1)多様な農業の担い手の育成・確保

【施策】

- ①中核的な担い手のさらなる経営の安定強化
- ②小規模経営農業者の持続的営農の確保
- ③新規就農者の育成・確保
- ④多様な担い手の農業参入の促進
- ⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり

(2)農地の保全と活用

【施策】

- ①農地の利用集積、集約の促進
- ②遊休農地の利活用の促進
- ③市街化区域内および周辺農地の活用

II 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

- 農産物の生産や流通、販売の確保
- 食関連企業との連携による加工品開発の促進

(1)農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)

【施策】

- ①特色ある農産物の生産振興
- ②安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進
- ③地産地消による流通拡大支援

(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

【施策】

- ①地域の特性を生かした農業の推進

III 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

- 農的体験活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保
- 市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保
- 市民との協働による豊かな農ある暮らしの確保

(1)市民の農業に対する理解促進

【施策】

- ①市民の農的体験活動の推進
- ②市民と農業者の交流機会の創出
- ③農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

4 ビジョン実現に向けた施策の展開

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

(1) 多様な農業の担い手の育成・確保

地域の農業を支えていく意欲ある中核的な担い手や、新規就農者に加え、都市農業の強みを活かし、企業や団体など多様な担い手の育成、確保を図ります。

①中核的な担い手のさらなる経営の安定強化

- 経営の多角化、法人化など企業的経営感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。
- 将来的に認定農業者へステップアップするための経営改善や規模拡大などに関する指導・助言などを行っていきます。
- 中核的な担い手が地域の中心となって農業経営を継続していくために、農地流動化に向けた地域の話し合いによる人・農地プランの作成に取り組みます。

②小規模経営農業者の持続的営農の確保

- 高齢農業者など小規模経営農業者の農業経営を支える農作業受委託や援農の仕組みづくりに取り組みます。

③新規就農者の育成・確保

- 農協や農業委員会など、関係機関と連携した就農相談や実践的な研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。
- 栽培技術指導、経営研修、販路確保、補助事業の活用などによる就農後の早期営農定着化を推進します。
- 販路開拓や労働・作業機械の相互補完の仕組みづくりなどに資する仲間づくりを推進します。

④多様な担い手の農業参入の推進

- 企業の農業参入要件が緩和されたことにより、食関連産業や福祉関連企業などの農業参入への関心が高まっていることから、関係機関と連携調整を図りつつ、企業の適正な農業参入を推進していきます。
- 市民や団体の小規模農業参入を推進するための仕組みづくりや、農業技術の指導、研修機会の提供などに取り組むほか、就農への動機づけを行うための農業体験機会を提供します。



農業者の講習会の様子



多様な担い手の育成

⑤女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり

- 女性ならではの発想を農業経営に取り入れられるよう、女性農業者の農業経営能力向上や、農業生産、加工販売などの技術習得のための研修機会や情報を提供します。
- 女性農業者同士のネットワークづくりを推進し、女性農業者が積極的に活動できる環境を整えます。
- 高齢農業者の知識や技術をさまざまな形で、次の世代に継承する機会を創出します。

(2) 農地の保全と活用

農協や農業委員会、農地利用最適化推進委員などとともに、農地の利用状況や農地所有者の意向の把握を通して、地域の実状にあった農地利用の調整による適切な農地の保全と活用を図ります。

① 農地の利用集積、集約を促進

- ・農地流動化対策として効果のある奨励金制度を引き続き実施し、優良農地の保全と中核的な担い手の経営安定を図ります。
- ・農地中間管理機構から業務の一部の委託を受け、相談などの窓口業務や出し手・受け手との調整などを行い、農地の集積、集約化を図っていきます。
- ・札幌市農業再生協議会を通じて農地の利用集積、集約を図っていきます。

② 遊休農地の利活用の促進

- ・地域ごとに作成する「人・農地プラン^{※22}」に基づき、遊休農地解消対策を検討します。
- ・市内の条件不利地にある農地について、各種補助事業を活用しながら、遊休農地の再生整備に取り組みます。
- ・地域の中核的な担い手への農地の利用集積、集約化を推進し、一体的な利用を進めていきます。
- ・市民農園や体験農園など地域の実状にあった農的活用を促進します。
- ・自然環境の保全、良好な景観の形成など農地の多面的機能の維持保全につながる地域のニーズに合わせた景観形成作物の作付等の取組を推進し、農地の遊休化の防止をめざします。

③ 市街化区域内および周辺農地の活用

- ・市街化区域およびその周辺地域にある農地については、市民の農的活動、農家と市民の交流の場として、体験農園などによる活用を検討していきます。
- ・防災、環境保全、景観形成など多面的な機能の維持、保全に向けた市街化区域及びその周辺地域にある農地のあり方を検討していきます。

※22 人・農地プラン：農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域が抱える「人」と「農地」の課題解決のため、まとまりのある区域ごとに今後の地域農業のあり方などを整理し、解決するための計画

Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

(1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）

農産物の安全・安心向上等によるブランド化や地産地消の推進を基本として、都市農業の優位性を活かした農業生産や流通の確保、食関連産業との連携による加工品の開発などにより農業経営の安定強化に努めます。

① 特色ある農産物の生産振興

- 消費者や実需者のニーズに対応した農産物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。
- 関係機関との連携を強化して現地対応を行い、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。
- 伝統野菜の種子確保に向けた取り組みを支援し、生産普及を目指します。
- 地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。



伝統野菜「札幌黄」



伝統野菜「札幌大球」

② 安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進

- 安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組む「さっぽろとれたてっこ」生産者を拡大し、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。
- 生産履歴の管理や農業生産工程管理（GAP: Good Agricultural Practice）^{※23}、化学肥料や化学農薬の使用量低減に向けた新たな取り組みに対する支援を行います。
- 公共工事から出る泥炭や家庭ゴミから出る枝・葉・草を活用した堆肥等の有機性廃棄物^{※24} 耕畜連携など農業に由来する有機物の利用を進め、循環型農業を推進します。
- 関係機関と連携し家畜防疫対策の充実、強化を図ります。

③ 地産地消による流通拡大支援

- 市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取り組みを推進します。
- 農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。



札幌産農産物の直売所



清田区のホウレンソウ(ポースター)



カボチャ「大浜みやこ」を使用したクッキー



鶏卵を使用したシフォンケーキ

※23 農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）：農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

※24 有機性廃棄物：生ごみ、し尿浄化槽汚泥、剪定枝、木竹草などの都市から発生するもの、家畜糞尿や稲わら、間伐材などの農林業から発生するもの、食品などの製造工程から生じる野菜かす、醸造かすなど食品工業から発生するものなど固形状の不要物の総称

(2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

地域の特色ある農産物、歴史、文化、風土など地域資源を活用し、農業者が、農業者同士、農業団体、市民などと連携して行う、地区ごとの様々な取組を推進します。

① 地域の特色を生かした農業の推進

- 地域ごとのイベントにおける農産物の販売や飲食店等における農産物の活用など、地域内流通の取組を推進します。
- それぞれの地域の特色を活かし、直売所や農家レストラン等農業交流関連施設の開設の促進や、観光農園、体験農園など関係機関・団体との連携を視野に入れた活動を推進します。



南区の農家と市民団体による農業体験活動
「砥山農業小学校」



清田区のイベント「きよたマルシェ」

JAさっぽろ北経済センター直売所
「しのろとれたてっこ」



Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

(1) 市民の農業に対する理解促進

市民の農的体験活動や農業者との交流、情報提供などを通じて、市民の農業に対する理解形成を図ります。

① 市民の農的体験活動の推進

- 「サッポロさとらんど」で市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。
- 教育委員会、農協、NPO など、関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。
- 市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団」を育成します。
- 市民の農的活動を推進していくため、NPO や市民団体などの農的活動に関する取組状況を収集し、市民に情報提供します。

② 市民と農業者の交流機会の創出

- 「サッポロさとらんど」を拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。

③ 農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

- 広報誌やパンフレット、ホームページなどを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。
- 「サッポロさとらんど」のイベントなどの催しを通じて、札幌市の農業や食への関心を高める取組を進めます。

